

生徒心得[校内生活]

1 礼儀

- (1) 来訪者、教職員に対して、礼儀正しく接し会釈を励行する。
- (2) 正しい言葉遣いを心がけ、目上の人には敬語を用いる。友人間にあっても粗野にならぬように気をつける。
- (3) 職員室、事務室等に入るときはきちんとノックをし、はっきりと「失礼します」、出るときは丁寧に「失礼しました」と言う。
- (4) 集会等では私語を慎み、きちんと整列し礼を行う。

2 登下校

- (1) 登校は、8時40分までとする。
- (2) 原則として16時50分までに下校する。ただし、やむを得ず居残る場合は、あらかじめ関係の先生に承諾を得る。
- (3) 登下校時は、制服を着用する。
- (4) 休業日に登校するとき、事前に許可を得る。

3 欠席・遅刻・早退

- (1) 欠席・遅刻をする場合は、保護者からeメッセージにて連絡をする。
- (2) 遅刻した場合は、入室許可を受けてから教室に入る。
- (3) 早退・外出などの場合は、担任の許可を得ること。

4 所持品

- (1) 生徒手帳、身分証明書を常に携帯する。
- (2) 所持品には必ず記名する。
- (3) 教室内に私物を放置しない。
- (4) 学習に不必要な物は持ってこない。また、私物は持ち帰る。ただし、コート類・ジャージ・外用運動靴・辞書・実習用具等はロッカー内に清潔な状態で収納する。
- (5) 教室移動の際の貴重品の管理には十分気を配り、特に金銭類は携帯し、ロッカー内に放置しない。必要場合は関係の先生に保管を依頼する。また、ロッカーはどんな時でも施錠を忘れない。
- (6) ロッカーの鍵、所持品等を紛失または拾得した場合は、直ちに係の先生に届出る。
- (7) 生徒間の物品の売買、金銭の貸借（カンパ、寄付を含む）は禁止する。

5 身だしなみ

- (1) 清潔な着衣に心がけ、「服装規定」をよく守り制服の変形などはしない。
- (2) やむを得ず異装するときは、あらかじめ異装届を提出し許可を得る。
- (3) 頭髮は、端正・清潔であるように心がけ、カール・パーマ・染色・脱色などの不必要な加工は一切しない。
- (4) ひたいを剃り上げたり、まゆに手を加えたり、ひげを伸ばしたりしない。
- (5) 口紅・リップ・アイシャドウ・アイライン・マニキュア等化粧品に類するものはしない。
- (6) 人工的な日焼けなど、肌を変色させるような行為はしない。
- (7) ピアス・ネックレス・ブレスレット・指輪・カラーコンタクト、サングラスなどのアクセサリー類は身に付けない。
- (8) ヘアピンは華美にならないようにする。

6 校舎（施設・設備）の利用、管理

- (1) 学校の施設設備を利用する場合は、事前に届出て許可を受ける。
- (2) 校舎・施設は常に清潔と整頓につとめ、ゴミや紙くずなどは進んで拾い、汚れている場合は積極的に清掃する。
- (3) 分担区域の清掃は丁寧に行い、ゴミの分別は確実に行う。終了後は担任又はその区域の担当責任者に報告し、点検を受ける。
- (4) 施設・設備は大切に扱い、落書きやいたずら等は絶対にしない。万一破損したときは速やかに先生に申し出る。

7 文書の配布・掲示及び集会

- (1) 校内での文書配布、ポスター等の掲示は、事前に係の先生に届出て許可を受ける。なお、掲示は所定の場所にする。
- (2) 集会や行事の参加や開催については、事前に届出て許可を受ける。